

仕様書

- 品 名：小型貨物自動車
- 数 量：1台
- 納入期限日：2018年（平成30年）8月10日（金）

1. 主要仕様

項目	内容
種 別	小型貨物自動車
用 途	貨物自動車
ボディタイプ	バン型ワンボックスタイプ
ルーフ形状	標準ルーフ（ミドルルーフを含む。）もしくはハイルーフ。
ド ア	5枚（リアはスライドドアとする。）
乗車定員	6名（後部（2列目）座席は折りたたみ式とする。）
変速装置	オートマチック車限定免許で運転可能なもの。
駆動方式	2WD
燃 料	ガソリン
排気量	2000cc以下
ボディカラー	白色系
その他	パワーステアリング付きとする。
環境性能	<p>・排出ガス基準については、次の基準値を全て満たすこと。</p> <p>区分・・・中量貨物車（車両総重量1.7t超3.5t以下）</p> <p>一酸化炭素（CO）・・・・・・・・・・2.55g/km以下 非メタン炭化水素（NMHC）・・・・0.025g/km以下 窒素酸化物（NOx）・・・・・・・・・・0.035g/km以下</p> <p>・燃費基準（ガソリン小型貨物車に係るJC08モード）については、車両重量毎に次の基準値を満たすこと。</p> <p>種別・・・・・・・・・・中量貨物車 変則装置の方式・・・手動式以外のもの</p> <p>車両重量 1311kg未満・・・・・・・・・・10.9km/L以上 " 1311kg以上1421kg未満・・・9.8km/L以上 " 1421kg以上1531kg未満・・・9.6km/L以上 " 1531kg以上1651kg未満・・・9.4km/L以上 " 1651kg以上1761kg未満・・・9.1km/L以上 " 1871kg以上・・・・・・・・・・8.5km/L以上</p>

2. 装備仕様（添付品を含む。）

- ・車体に装備され、且つ機能する状態で納入すること。
- ・「純正指定」欄に●及び△印の付いた装備等については、納入車のメーカーが指定する純正装備品（部品）であること。ただし、△印の装備等については、純正装備品（部品）が無い場合には社外品でも可とするが、その場合には、2018年（平成30年）4月24日（火）までに市と協議し承認を得るものとする。

連絡先：福山市教育委員会学校保健課 中原 084-928-1160

分類	項目及び内容等	純正指定	数量
安全面 ・ 機能面	運転席及び助手席用エアバッグ	●	1式
	後部座席シートベルト	●	1式
	ABS（アンチロックブレーキシステム）	●	1式
	バックギア連動式バックブザー ・当該機能のON・OFFスイッチ（スイッチ形状はロツカ式。）を運転席で操作が行える位置に装備すること。 また、スイッチ又はその付近に「バックブザー」の文字表示をすること。	△	1式
	ラジオ（FM／AM）	●	1式
	エアコン（純正内蔵型）	●	1式
	パワードアロック	●	1式
	バックカメラ・バックモニター（ナビでも可。） ・バックモニターはインダッシュ式とする。	△	1式
内装	座席カバー（全カバータイプ） ・全席分	△	1式
	フロアーマット ・全席分	●	1式
外装	サイドバイザー ・全乗降用ドア分	●	1式
	ドアエッジモール ・運転席及び助手席の乗降用ドア分	指定なし	1式
	泥よけゴム ・タイヤ毎に計4ヶ所 ・ボディ又はバンパーと一体型も可。	●	1式
その他	スペアタイヤ（車載工具を含む。）	●	1式
	タッチアップペイント ・ボディカラーと同色。	●	1本 (添付)

3. 文字等の表示

・「両面表示」欄に○印の付いた表示については、車両の左右又は前後両面に表示すること。

表示内容	表示位置等	両面表示
「福山市」	フロントドアの中央	○（左右）
市章マーク	テールゲートドアの表示可能な箇所	
庁用番号 「2-540号車」	キャビンルーフに向かって右側部	○（前後）
	フロントドアの後方下部又はリアドアの前方下部	○（左右）
「禁煙車」	ダッシュボードの運転席側	
	ダッシュボードの中央部 ・サイズ：W 1 5 0 mm×H 5 0 mm ・カラー：文字（赤色），背景（白色）	
	リアウィンドウの下部 ・サイズ：W 1 5 0 mm×H 5 0 mm ・カラー：文字（赤色），背景（透明又は無し）	

4. 経費負担・その他

項目	内容
納入車庁用番号	2-540号車
使用の本拠	（2-540号車）川口東小学校 東川口町五丁目13番46号
納入車の状態等	納入車は入札書提出日現在の現行型車とする。（ただし、納入期限日までに発売される新型車での応札も可とするが、現行型車と同様に仕様書内容を全て満たし、納入期限日までに納入できるものに限る。）なお、納入車の状態は何れも新車とし、本契約で初めてナンバー登録するものであること。
納入経費	・使用の本拠での納入説明を含む。 ・「自動車重量税」、「リサイクル料」及び「自賠責保険（加入手続きを含む。）」については、 <u>本契約に含まない（別途、市が負担する）</u> ものとする。
検収	・車両納入の際には、管財課車両担当（福山市東桜町5番12号公用車駐車場棟）において検収を受けたのち、使用の本拠へ納入すること。
提出物	・車両納入の際には、納入車の環境情報を記載した書面等を提出し、その内容の説明を行うこと。なお、この書面には、広島県生活環境の保全等に関する条例第75条に規定されている次の事項を記載するものとする。 1 窒素酸化物の量 2 一酸化炭素の量 3 炭化水素の量（天然ガス自動車については、非メタン炭化水素の量に代えることができる。） 4 粒子状物質の量（軽油を燃料とする自動車に限る。） 5 黒煙の量（軽油を燃料とする自動車に限る。） 6 加速走行騒音の大きさ 7 燃料の種類及び燃料消費率 8 その他の環境負荷に関する項目

5. 具体的な内容（寸法等）

項目	内容
車体部分	<ul style="list-style-type: none">① 最大積載量1,000kg以上を確保すること。② 車両の長さは470cmであること。(ただし、±3cm以内の差は可とする。)③ 車両の幅は170cmであること。(ただし、±3cm以内の差は可とする。)④ フロントアンダーミラー付きとする。
荷台部分	<ul style="list-style-type: none">① 後部（2列目）座席を折りたたんだ際の荷室の積載可能な長さは、2m40cm以上であること。② 荷室の床面はフルフラットとする。(タイヤハウスの張り出しもないものとする。)③ 荷室有効寸法は、奥行300cm、幅155cm、高さ117cm（ただし、±5cm以内の差は可とする。）であること。

以上